

愛称 **パワード・インカム****0.25%の追加利下げを決定したFOMC****利下げ一時停止への地ならしをしたFRB**

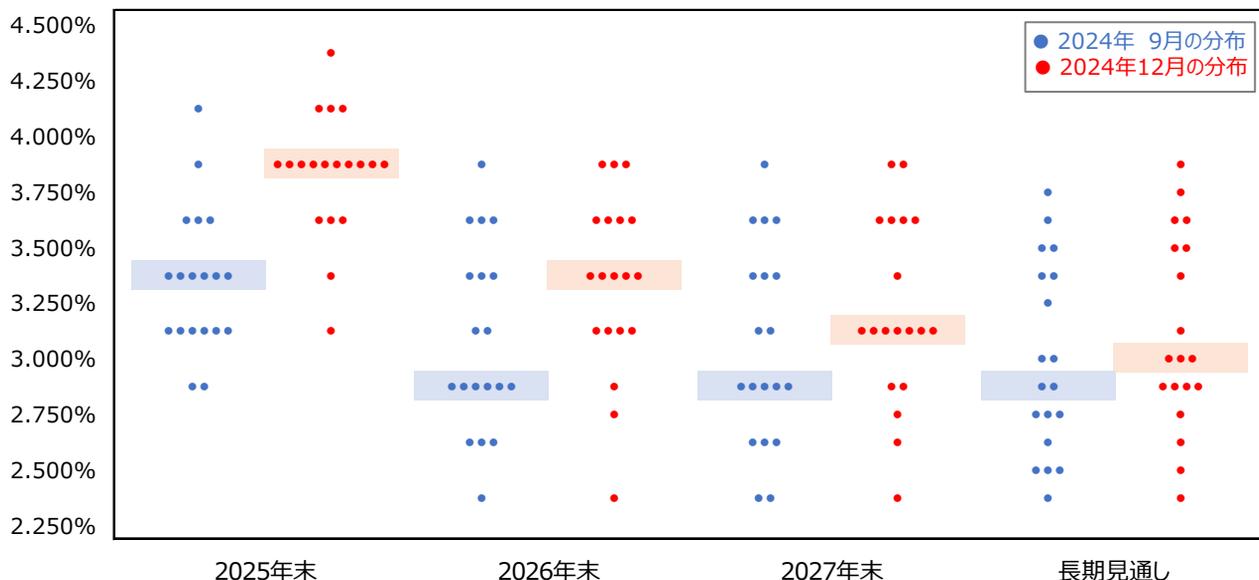
米連邦準備制度理事会(FRB)は、12月17日～18日に開催した米連邦公開市場委員会(FOMC)で主要政策金利である米フェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標を4.50%～4.75%から市場の予想通り0.25%引き下げて4.25%～4.50%に変更することを決定しました。FOMCによる利下げは、前回11月に続き3会合連続となります。

FRBは、FOMC終了後に公表した声明文で「FF金利の誘導目標に対する追加調整の程度と時期を検討するにあたり、われわれは今後もたらされるデータと変化する見通し、リスクバランスを慎重に評価する」とし、前回まで「追加調整を検討するにあたり」としていた文言の間に「の程度と時期」を書き加え、利下げ一時停止への地ならしをしています。

同時に公表した政策金利見通し(ドットチャート)も、2025年末(中央値)が前回9月会合の3.375%から3.875%(0.25%換算で4回から2回の利下げ)に、2026年末も2.875%から3.375%(0.25%換算で2回の利下げ)に、2027年末も2.875%から3.125%(0.25%換算で1回の利下げ)に、長期見通しも2.875%から3.000%に、それぞれ上方修正されています。

パウエルFRB議長も、終了後の記者会見で「最大雇用と物価安定という二大責務を巡るリスクは、ほぼ均衡している。今後はインフレの進展を見極めながら慎重に進む必要がある。今回の利下げは、より微妙な判断だった。来年の利下げペース減速予想は2024年のインフレ状況を反映したものだ。一段の利下げを検討する際にインフレの進展を注視する」と述べています。

FOMC参加者の政策金利見通し



出所：FRB『FOMC Projections materials』より作成

※ ■ は中央値

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくお読みください。

愛称 パワード・インカム

今後の見通し①

依然として残るFRB当局者の利下げ支持発言

米国の長期金利は、1月8日の12月17日～18日開催分のFOMC議事録や1月10日の12月米雇用統計、1月15日の12月米消費者物価指数(CPI)、米地区連銀経済報告(ベージュブック)、1月16日の12月米小売売上高、1月28日～29日のFOMC、1月31日の12月米個人消費支出(PCE)デフレーター、要人発言などを見極めつつ、不安定な相場展開が予想されます。

FRBが11月12日に発表した10月の銀行融資担当者調査(調査期間9月30日～10月10日)では、利下げ開始後にもかかわらず大企業および中堅企業の融資需要指数が7月の±0.0%から▲21.3%に、中小企業の融資需要指数も±0.0%から▲18.6%に、消費者向けのクレジットカードローン需要指数も+2.0%から▲2.1%に、自動車ローン需要指数も▲10.4%から▲12.8%に悪化しています。

FRBが11月26日に公表した11月6日～7日開催分のFOMC議事録でも「参加者はインフレ率が2%まで持続的に低下し経済が最大雇用に近い状態を維持するなどデータがほぼ想定通りの内容となった場合、時間をかけてより中立的な政策スタンスに徐々に移行していくことが適切であると予想した」と指摘されており、その前後でもFRBメンバーからの利下げを支持する発言(下表)がみられています。

【利下げを支持する米当局者の主な発言】

所属	発言者	投票権	日時	発言内容
FRB	クック 理事	○	11月20日	時間の経過とともに政策金利をより中立的なスタンスに動かすのが適切となる可能性が高い。インフレ率は来年2.2%に低下し、その後もさらに低下すると予想している。
ボストン 地区連銀	コリンズ 総裁	○ 2025年	11月20日	現行の制約的な政策金利を中立的な領域に徐々に戻すために追加的な調整を行っていくことが適切になる。インフレ率は、われわれが目標とする2%に向かっている。
ミネアポリス 地区連銀	カシュカリ 総裁	-	11月25日	12月の利下げは依然として合理的な検討事項だ。現時点で分かっていることを踏まえ12月の0.25%の利下げを、なお検討している。これは合理的な議論だ。
FRB	ウォラー 理事	○	12月2日	現在の金融政策はインフレに対する十分な下押し圧力を維持しており労働市場もほぼ均衡状態にある。次回会合での追加利下げは金融政策のスタンスを劇的に変えるものではない。
ニューヨーク 連銀	ウィリアムズ 総裁	○	12月2日	インフレ率の2%目標への持続的な回帰を支えるため金融政策は依然として制約的な領域にある。今後は時間とともにより中立的な政策設定に移行し続けることが適切になる見通しだ。
FRB	ケーグラー 理事	○	12月3日	最大雇用と物価安定という二重責務の達成に向け大きな進展がみられ経済は良好な状態にある。労働市場はなお堅調でインフレ率は目標とする2%に向けて持続可能な軌道に乗っている。
シカゴ 地区連銀	ゲールズビー 総裁	○ 2025年	12月3日	インフレ率が下降傾向にあることから、われわれには今後12か月間にさらなる利下げが必要となる。そうでなければ労働市場に打撃を与えるリスクがある。
セントルイス 地区連銀	ムサレム 総裁	○ 2025年	12月4日	インフレ率が、われわれが目標とする2%に向け引き続き低下していく可能性が高いことを踏まえると制約的な政策を中立的な政策に向けて緩やかに追加的に緩和していくことが適切になる。

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ ○:投票権あり、●2024年：2024年のみ投票権あり、○2025年：2025年のみ投票権あり、-：投票権なし

※上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

愛称 **パワード・インカム**

今後の見通し②

緩やかに減速する米国経済

米供給管理協会(ISM)が12月2日に発表した11月の製造業景気指数(PMI)も48.4%と、過去25か月のうち24か月が横這いを示す50%を割り込み、食品・飲料・たばこ製品企業からも「消費者は価格に敏感でインフレ緩和後も購入量を減らしている」、輸送用機器企業からも「取引は依然として低調で2025年上期も同様の状況が予想される」などとの声が聞かれています。

ISMが12月4日に発表した11月の非製造業PMIも、5か月連続で50%を上回ったとはいえ10月の56.0%から52.1%にレベルを切り下げ、このうち事業活動指数も57.2%から53.7%に、先行指標となる新規受注指数も57.4%から53.7%に、雇用指数も53.0%から51.5%に鈍化し、先行きに対する不透明感が残ることを示唆しています。

FRBが12月4日に公表したページブック(11月22日までに収集した情報より作成)も「インフレ率は一般的に緩やかな上昇ペースにとどまった。消費者向け、企業向けの両調査先はコスト増加分を顧客に転嫁することがより困難になっていると報告した。ほとんどの企業で投入価格が販売価格より速く上昇しており利益率が低下している」と指摘しています。

雇用環境についても「雇用は抑制されており離職率も低く従業員を増やしたと報告した企業もほとんどみられなかった。企業関係者は雇用について安定的から小幅な伸びにとどまると予想しているが雇用の回復に対する楽観論には慎重な見方が多かった。賃金の伸びは大半の地区で緩慢なペースに減速し今後数か月の見通しも同様であった」と総括されています。

米ニューヨーク連銀の調査部門の研究チームが12月5日に公表した論文も「第一次トランプ政権の輸入関税は主に鉄鋼などの中間財に課されたため米国での自動車などの最終財の原材料コストを引き上げ国内生産の競争力を低下させた。輸入関税の発表は株安をもたらし影響の大きかった企業は売上高や利益、雇用、労働生産性が圧迫された」と分析しています。

米供給管理協会(ISM)景気指数の推移

(2000年1月～2024年11月)



愛称 パワード・インカム

今後の見通し③

米国の長期金利は揉み合いでの推移となる見通し

一方、FRBメンバーからのインフレリスクを警戒する発言は根強く、FRBが11月22日に公表した半期に一度の金融安定報告書(FSR)でも、今後の金融安定への潜在的なリスクとして「インフレ率の上昇と金融引き締め長期化」を指摘した市場関係者の割合こそ4月の72%から33%に減少したものの「財政赤字の持続性」が40%から54%に増加し、最大の懸案事項となっています。

米コンファレンス・ボード(CB)が11月26日に公表した11月の消費者信頼感指数(1985年=100)も、労働市場に対する楽観的な見方の強まりや株式市場の上昇などにより、10月の109.6から2023年7月の114.0以来となる111.7に、このうち現況指数も136.1から140.9に、期待指数も91.9から2021年12月の95.4以来の高水準となる92.3に改善しています。

経済開発協力機構(OECD)も12月4日に公表した世界経済見通しで、米国の2024年の実質国内総生産(GDP)成長率見通しを、前回9月時点の前年比+2.6%から前年比+2.8%に、2025年も前年比+1.6%から前年比+2.4%に上方修正し、「労働生産性の伸びは人工知能(AI)の新たな進展に後押しされ予想を上回る勢いで続く可能性がある」と分析しています。

実体経済の状況や物価の先行き、トランプ次期大統領の政策動向、金融機関の経営状況、米国債の予想変動率を示すMOVE指数(債券版VIX指数(恐怖指数))の動きなどを引き続き注視する必要がありますが、上記にみられるような環境の中、米国の金融政策も緩和傾向が続くと考えられ、米国の長期金利も振れを伴いつつ揉み合いでの推移になるものと予想されます。

※パークレイズ証券からの資料をもとに当社が作成

【インフレリスクを警戒する米当局者の主な発言】

所属	発言者	投票権	日時	発言内容
カンザスシティ 地区連銀	シュミッド 総裁	○ 2025年	11月19日	景気を刺激も冷やしもしない中立金利に向けて引き続き調整していくが、その水準はそれほど遠くない可能性がある。インフレとの闘いはまだ終わっていない。
アトランタ 地区連銀	ポスティック 総裁	● 2024年	12月2日	不確実性が極めて高い。今月の会合に予断を持って臨むつもりはない。金利をどの程度の水準まで、どの程度の速さで引き下げるべきかが課題になっている。
リッチモンド 地区連銀	バーキン 総裁	● 2024年	12月4日	今月のFOMCでの決定について、あらかじめ判断しない。自身にとって金融政策の正常化とは金利を中立水準まで引き下げるための一段と遅く慎重な道筋を指す。
サンフランシスコ 地区連銀	デリー 総裁	● 2024年	12月4日	利下げの緊急性はない。われわれは労働市場を必要以上に減速させることなくインフレを抑制するために政策を慎重に調整する必要がある。12月会合での利下げの是非についてまだ決断していない。
FRB	ボウマン 理事	○	12月6日	コアインフレ率は目標を上回っており失業率は上昇したものの長期平均を大幅に下回っている。経済情勢を踏まえると現時点で金利水準が制約的とは考えにくい。
クリーブランド 地区連銀	ハマック 総裁	● 2024年	12月6日	経済の現状を踏まえると制約的な金融政策を維持することが妥当になる。ゆっくりと利下げを進めていくことで経済の基調的な力強さを踏まえ適切に制約的な水準に政策を調整していくことができる。

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ ○：投票権あり、●2024年：2024年のみ投票権あり、○2025年：2025年のみ投票権あり

※上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの主なリスクと留意点



くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- ファンドの主なリスクは以下のとおりです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

レバレッジリスク	当ファンドは投資信託証券を通じて、米国の4種類の債券(米国の国債、ジニーメイ債、投資適格社債、ハイイールド社債)に対し、各債券へのレバレッジの上限を250%、全体のレバレッジの上限を500%とし、分散投資を行います。最大で5倍のレバレッジを活用するため、債券市場が下落した場合には、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、債券の値動き以上に基準価額が大きく変動します。
価格変動リスク	公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。また、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
期限前償還リスク (プリペイメント・リスク)	ジニーメイ債の原資産となっている住宅ローンは、一般的に金利が低下すると借換えによる返済が増え、逆に金利が上昇すると借換えによる返済が減少する傾向があります。(期限前返済は金利変動の他にも様々な要因の影響を受けます。) この場合、ジニーメイ債の期限前償還の増減にともなう、金利感応度の変化によって、ジニーメイ債の価格も影響を受けます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日以下の日に該当する場合> ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・米国国債決済不可日
信託期間	2028年3月8日まで(設定日 2021年2月26日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	毎月分配型 原則、毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 資産成長型 原則、3月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月分配型 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 資産成長型 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動かけぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<p>毎月分配型 ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.518%(税抜1.38%)を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <p>資産成長型 ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.518%(税抜1.38%)を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p>
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	<p>年率0.231%(税抜0.21%)</p> <p>※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。</p>
実質的な運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対して概ね1.749%(税込・年率)程度となります。</p> <p>※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.518%(税抜1.38%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。</p>
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <p>・ 監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等</p> <p>※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

■ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号：関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話：0120-69-5432(受付時間：営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス：https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当ファンドは最大で5倍のレバレッジを活用するため、市場環境によっては基準価額が大幅に下落する可能性があり、一般的な債券ファンドと比べリスクが高い商品です。ご投資の際には慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

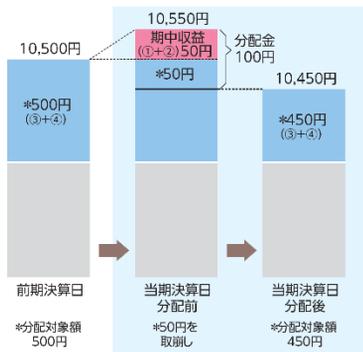
投資信託で分配金が支払われるイメージ



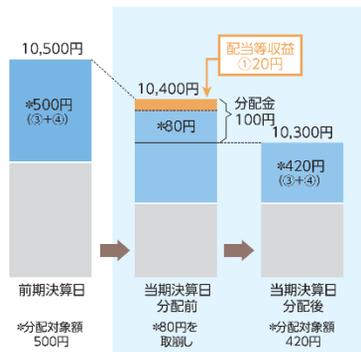
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



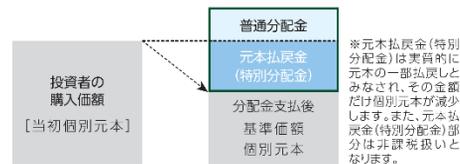
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、以下①～④です。

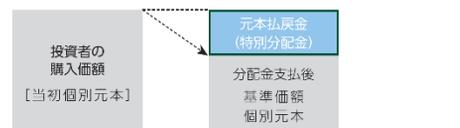
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益賦課金
 ※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が大きかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

債券パワード・インカムファンド（毎月分配型）（愛称 パワード・インカム）

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2024年12月19日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		

債券パワード・インカムファンド（資産成長型）（愛称 パワード・インカム）

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2024年12月19日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された販売補助資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。